

28健第4974号

平成28年10月13日

公益社団法人福島県食品衛生協会長 様

福島県食品生活衛生課長

(公印省略)

野生きのこの出荷管理の徹底について (依頼)

このことにつきまして、出荷制限指示のある野生きのこが飲食店で調理提供される事案が発生したことから、本日、別紙のとおり文書を発出しましたので、飲食店や食品販売施設等において出荷制限が指示されている野生きのこが提供または販売されないよう、貴会会員への周知につきまして御協力をお願いします。

(事務担当 食品生活衛生課 主任主査 星 賢 電話 024-521-7245)

28健第4953号
28農支第2270号
28森第1967号
平成28年10月13日

関係団体の長 様

福島県保健福祉部長
福島県農林水産部長
(公印省略)

野生きのこの出荷管理の徹底について（通知）

このことについて、この度、出荷制限指示のある野生きのこが飲食店において提供されるという事案が発生しました。また、当該事業者が保存していたきのこ加工品を検査したところ、食品衛生法の基準値を超過する放射性セシウムが検出されたため、当該事業者に対し違反品の廃棄が指示されました。本事案は、本県産農林水産物や食に対する信頼を著しく損なうものです。

つきましては、出荷制限等品目やその加工品について、出荷や他への譲渡、飲食店での提供及び店頭で陳列または販売されることのないよう、下記の事項について御承知の上、飲食業者や農林水産物の集荷・販売・加工等に携わる事業者に対する周知と指導をお願いします。

なお、不適切な事案が確認された場合は、速やかに県農林事務所に連絡してください。

記

- 1 野生のきのこは会津の一部地域（檜枝岐村、南会津町、湯川村、金山町）を除いて出荷制限されていること。また、品目の出荷制限等は、制限等となった当該産年のみでなく、その後も継続すること。
- 2 出荷制限等を受けた品目は、飲食店等において提供しないことはもちろん、乾燥や水煮などの加工食品の原材料として使用しないこと。
- 出荷制限や解除は、県が行う緊急時環境放射線モニタリングの結果により判断されるものであり、市町村等が行う自家消費野菜等の放射性物質検査などによる自己判断は厳に慎むこと。
- 農林水産物の収穫、販売、譲渡にあたっては、出荷等を差し控えるよう要請している市町村等の域で産出された該当品目でないことを必ず確認すること。なお、確認にあたっては毎日更新される最新版の制限等のリストで行うこと。
- 野生のきのこは11月中旬まで発生が見込まれることから、この間、広報及び関係の会議等により重点的な周知をお願いいたします。

(事務担当 食品生活衛生課 主任主査 星 電話 024-521-7245)
(事務担当 環境保全農業課 主任主査 緑川 電話 024-521-7342)
(事務担当 林業振興課 主任主査 古川 電話 024-521-7432)

野生きのこの出荷販売等について

福島県では、檜枝岐村、南会津町、湯川村、金山町を除く市町村の野生きのこ全品目に

出荷制限指示が出されています。

また、隣接する県においても、出荷制限が指示されている市町村があります。

直売所や食品提供施設の皆様へ

野生きのこのシーズンとなっております

野生きのこを販売、調理提供する際には、次の2点を確認してください。

確認しましょう①

出荷等が制限されていない町村で採取されたものですか？

出荷等が制限されている市町村を下の図表で確認しましょう！

はい

確認しましょう②

販売等を予定する野生きのこについて、今シーズンの市町村ごとの緊急時モニタリング検査で基準値（100Bq/kg）以下であることを確認しましたか？

はい

お願い！

販売の際は、採取した町村名を表示してください。

いいえ

出荷販売及び飲食店や宿泊施設等で提供などしないよう、お願いします。

いいえ

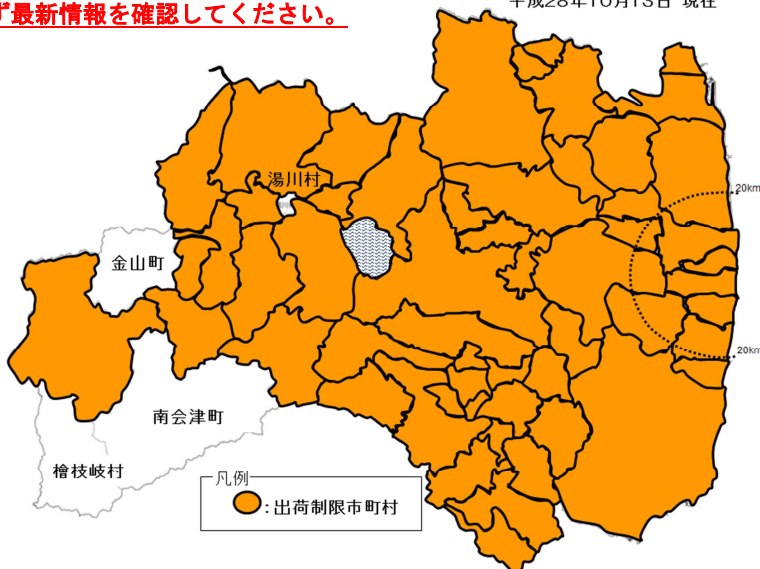
県のモニタリング検査で基準値以下であることが確認されてから出荷販売するよう協力をお願いします。

※検査結果のお問い合わせは、各県農林事務所までお願いします。

福島県内の出荷制限状況等

必ず最新情報を確認してください。

平成28年10月13日 現在



採取制限	いわき市、南相馬市及び棚倉町の3市町。
出荷制限	檜枝岐村、南会津町、湯川村及び金山町を除く、55市町村。

○ 他県の野生きのこの出荷制限について

青森県	青森市、土和田市、鯉ヶ沢町、階上町 ※下線付きの市町は「ならたけ」のみ制限解除
岩手県	大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町、住田町
宮城県	仙台市、栗原市、大崎市、村田町
栃木県	鹿沼市、日光市、真岡市、大田市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、益子町、茂木町、塩谷町、那須町、那珂川町
群馬県	沼田市、安中市、長野原町、東吾妻町、みなかみ町、嬭恋村、高山村
埼玉県	鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町
山梨県	富士吉田市、富士河口湖町、鳴沢村
長野県	小諸市、佐久市、小海町、軽井沢町、御代田町、南牧村、佐久穂町 ※下線付きの市町村は「まつたけ」のみ制限解除
静岡県	富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町

※ 出荷自粛：茨城県高萩市及び新潟県湯沢町